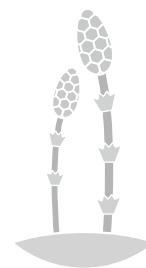


## 土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧

平成26年度土地・家屋価格等  
縦覧帳簿の縦覧ができます。  
土地価格等縦覧帳簿には所在  
地番、地目、地積、価格が、家  
屋価格等縦覧帳簿には所在地  
番、家屋番号、種類、構造、床  
面積、価格が記載されています。



245) ☎ 52-11111 (内線244)

## 国民健康保険税 随时分の納期限は 3月31日(月)です

国民健康保険税（国保税）  
は、国民健康保険に加入してい  
る皆さんの医療費の支払いに充  
てられる目的税です。  
納期限内に納めていただかな  
いと、国民健康保険事業の運営  
に支障をきたすことがあります。  
かならず納期限内に納めまし  
ょう。

### ◆口座振替を利用してください

国保税を納めるには、口座振  
替が便利で安心です。納期ごと  
に金融機関やコンビニなどに出  
向いて納める必要がなく、預金  
口座から自動的に引き落とされ  
ますので、納め忘れがありません。  
申込手続きは、金融機関およ  
び市民窓口グループで行うこと  
ができます。通帳と通帳に使用  
している印鑑を持参してください。  
なお、口座振替を利用してい  
る方は、残高の確認をお願いし  
ます。

※申請者の本人確認をするた  
め、証明できる書類（運転免  
許証など）の提示をお願いし  
ます。

※課税明細書の送付および課税  
台帳の閲覧については、4月  
上旬を予定

問合せ先

国税務グループ

☎ 52-11111 (内線244)

262) ☎ 52-11111 (内線261)

## 医 療

### 就職・退職などのときは 国民健康保険の届け出を

### ◆忘れていませんか

退職後の健康保険の届け出  
各職場の医療保険（会社の健

康保険や共済組合など）に加入  
している方以外は、すべての方  
が国民健康保険（国保）に加入  
しなければなりません。

◆手続きは忘れずに14日以内に  
届け出が遅れると、さかのぼ  
って保険税を支払うことにな  
り、また、届け出日より前の医  
療費については保険適用がされ  
ません。

国保の保険税は、加入した月  
から月割で計算されます。加入  
した月とは、届け出をした月で  
はなく、前の健康保険などをや  
めた月、あるいは、他の市町村  
から退入した月をいいます。  
たとえば、一昨年の3月に会  
社を退職した方が、病院にかか  
りたいために、国保加入の届け  
出をしたときは、届け出をした

用から保険税からではなく、  
一昨年の3月にさかのぼって  
(最高3年) 保険税を納めてい  
ただくことになります。  
なお、この場合は、届け出日  
より前の医療費については、全  
額自己負担となります。

問合せ先

国市民窓口グループ  
☎ 52-11111 (内線261)

### 後期高齢者医療保険料 随时分の納期限は 3月31日(月)です

☎ 52-11111 (内線227)

## 子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子  
ども医療費助成枠を、0歳から  
中学校卒業年（15歳）の3月31  
日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学する子の  
家庭に、入学後に使用する子  
ども医療費受給者証を3月中に送  
付します。（就学前の子は、現  
在の子ども医療費受給者証をそ  
のまま使用してください。年齢  
拡大後の新しい受給者証は、有  
効期限が切れる前に順次送付し  
ます。）

また、3月に中学校を卒業す  
る子は、3月31日をもって子ど  
も医療費の受給資格を喪失する  
ため、4月1日以降医療機関な  
どを受診したときは、自己負担  
分の支払いが必要になります。  
(ただし、他の福祉医療を受給  
している場合を除く。)

なお、現在使用している子ど  
も医療費受給者証は、有効期間  
終了後に、市役所市民窓口グル  
ープまで返還をお願いします。

問合せ先

国市民窓口グループ  
☎ 52-11111 (内線227)

問合せ先

国市民窓口グループ

☎ 52-11111 (内線261)

問合せ先

国市民窓口グループ  
☎ 52-11111 (内線227)